

地域ケアシステム推進

		A1	A2	A3	A4	A5
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度単位でひとつの業務を実施することができるレベル</li> <li>・個人、家族への基本的な支援に責任をもつレベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年単位で複数の業務の方向性を決定し、実施することができるレベル</li> <li>・集団、組織、地域への基本的な支援に責任をもつレベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数業務の展開、改善に責任をもつレベル</li> <li>・住民、関係機関と協働し、より深い支援に責任をもつレベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理的役割の補佐ができるレベル</li> <li>・施策化、システム化の提案に責任をもつレベル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な管理的役割を担うレベル</li> <li>・施策化の立案、システム化に責任をもつレベル</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアシステムの全体像を理解し、主だった事業・会議の意義・課題が説明できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の地域ケアシステムの目指す方向性と現在の状況について、他者に説明ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との合意形成に向けた対話が推進できる。</li> <li>・新たなシステムの提案ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなシステムを形にすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内部署横断的な連携体制の構築とシステム開発ができる。</li> <li>・各分野の全国的な動向を把握し、先駆地のモデルが転用できるかについて判断できる。</li> </ul>
保健師の活動領域	求められる能力	元のラダー				
地域ケアシステム推進	①既存の地域ケアシステムの全体像を把握し、課題を明確化する能力	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域ケアシステムの全体像を理解し、主だった事業・会議の意義・課題が説明できる。</li> <li>2) 事例のアセスメントができニーズが特定できる。</li> <li>3) 既存の地域ケアシステムのプロセスと意義が理解できる。</li> <li>4) 地域の保健、医療、福祉関連等社会資源の情報を収集し把握することができる。</li> <li>5) 日頃の活動を通して地域に不足している社会資源(人的・物的)が何かを文章化し説明できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存の地域ケアシステムの目指す方向性と現在の状況について、他者に説明ができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) サービスの開発や施策化に必要な情報収集を行うことができる。</li> <li>2) 社会資源の活用状況と問題点を把握し、整理できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存のシステム、新たなシステムの評価ができる。</li> <li>2) 援助ニーズをもつ特定集団を把握できる。</li> <li>3) 在宅ケアシステムづくりのために、推進組織の形成について管理者を補佐できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域ケアに関する国内外の新しい情報や動向をキャッチし、活用できる。</li> </ol>
	②地域ケアシステムのあるべき姿、ビジョンを構築する能力		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存の地域ケアシステムの目指す方向性を説明できる</li> <li>2) 事例検討会の結論を次回計画に生かすことができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新たなシステムの提案ができる。</li> <li>2) 所内外の社会資源をアセスメントし、地域住民が活用しやすい統合されたサービスとして整えることができる。</li> <li>3) 在宅ケアシステムの推進に向けて、活動計画を立てることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新たなシステムを形にすることができる。</li> <li>2) 地域ケアに関する新たなシステムやサービスの試行的、先駆的な取り組みを提言できる。</li> <li>3) 地域ケアに関する新たなシステムやサービスの試行的、先駆的な取り組みを予算化し実践できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 各分野の全国的な動向を把握し、先駆地のモデルが転用できるかについて判断できる。</li> <li>2) 地域ケアの中長期的な方針を持ち、必要な援助と調整を行うことができる。</li> <li>3) 庁内部署の施策や計画を把握し、システム開発に活用できる。</li> <li>4) 新たな事業や独自の事業について、予算案を作成できる。</li> </ol>
	③②に到達するために、協働・対話が必要な住民・関係機関を選択する能力	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 指導のもと、関係機関の各種サービスと所属する様々な職種における、サービスの調整ができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係機関に所属する様々な職種の専門性が理解でき、サービスの調整ができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について調整できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成果を組織内外に発信することができ、新たな関係構築により組織のさらなる体制強化を図ることができる。</li> </ol>
	④協働・対話を推進し、地域ケアシステムをより良い方向にリードする能力		<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存の地域ケアシステムの目指す方向性について、関係機関と共有することができる。</li> <li>2) 関係機関同士の話し合いの場を設定することができる。</li> <li>3) 指導のもとに、関係機関同士をつなぐ役割を担うことができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係機関との合意形成に向けた対話が推進できる。</li> <li>2) 地域資源の有無や質を判断し、関係機関に説明できる。</li> <li>3) 地域の健康課題を共有し、サービスの提供体制を築くための関係者会議等の場を設定し、運営できる。</li> <li>4) 支援者同士の協働システムをつくることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会資源等把握した情報から新たなニーズや、地域の特性に応じたネットワーク整備について関係機関や行政組織に提示できる。</li> <li>2) 在宅ケアシステムづくりのために、他部門、他職種及び関係機関と連携を図ることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 庁内部署横断的な連携体制の構築とシステム開発ができる。</li> <li>2) 地域ケアシステムの整備のために広域的な立場から関係機関と協力し推進組織の形成と運営にあたり、システムの体系的な整備を図ることができる。</li> <li>3) 庁内外の地域ケア推進に関する会議において新たな施策や既事業の見直しを提案できる。</li> </ol>